

松本構成員提出資料

介護保険事業(支援)計画について ～認知症対策を中心に～

横浜市 介護保険課長

松本 均

1 介護保険事業(支援)計画の仕組み

第4期介護保険事業（支援）計画の主な内容

介護保険事業計画(市町村)
○ 市町村介護保険事業計画の基本的理念等
○ 日常生活圏域の設定
○ 介護給付等対象サービスの現状等
○ 各年度（平成21～23年度）の介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み等
<p>【参酌標準】平成26年度目標値の設定</p> <p>①要介護認定者数(要介護2～5)に対する施設・居住系サービス利用者の割合は、37%以下((注)撤廃予定)</p> <p>②入所施設利用者全体に対する要介護4、5の割合は、70%以上</p>
○ 各年度の日常生活圏域ごとに必要利用定員総数の設定 認知症グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型介護老人福祉施設
○ 各年度の地域支援事業に要する費用の額・見込量等
○ 介護給付等に要する費用の適正化に関する事項
○ 計画の達成状況の点検・評価

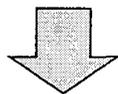
介護保険事業支援計画(都道府県)
○ 都道府県介護保険事業支援計画の基本的理念等
○ 老人福祉圏域の設定
○ 介護給付等対象サービスの現状等
○ 各年度（平成21～23年度）の介護給付等対象サービスの量の見込み (市町村介護保険事業計画におけるサービス見込量を積上げる)
<p>【参酌標準】平成26年度目標値の設定</p> <p>・3施設の個室・ユニット化割合 50%以上</p> <p>・特養の個室・ユニット化割合 70%以上</p>
○ 各年度の老人福祉圏域ごとに必要入所（利用）定員総数の設定 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護専用型特定施設、地域密着型特定施設、地域密着型介護老人福祉施設（介護専用型以外の特定施設（混合型特定施設）についても、必要利用定員総数の設定は可）
○ 施設の生活環境の改善に関する事業
○ 介護給付等に要する費用の適正化に関する事項
○ 計画の達成状況の点検・評価

※ 保健、医療又は福祉に関する事項を定める計画（医療計画、地域福祉計画等）との調和規定がある。

介護保険事業計画におけるサービス見込量、定員、保険料の設定方法

市町村（介護保険事業計画）

① サービス見込量の設定 → ② 保険料の設定



都道府県（介護保険事業支援計画）

① サービス見込量の設定



② 必要入所定員の設定



③ 事業者(施設)指定

1 市町村 介護保険事業計画

(1) サービス見込量の設定

市町村は国の参酌標準を基に各年度ごと、サービス種別ごとのサービス見込量(利用人数等)を設定する。

* サービス見込量は要介護者数の伸び、地域の実情等を勘案し設定

在宅サービス	24年度	25年度	26年度	施設サービス	24年度	25年度	26年度
訪問介護	〇〇人	〇〇人	〇〇人	特養	〇〇人	〇〇人	〇〇人
訪問看護	〇〇人	〇〇人	〇〇人	老健	〇〇人	〇〇人	〇〇人
通所介護	〇〇人	〇〇人	〇〇人	介護療養 P	〇〇人	〇〇人	〇〇人
通所リハ	〇〇人	〇〇人	〇〇人	特定施設	〇〇人	〇〇人	〇〇人

(2) 保険料の設定

市町村はサービス見込量を基に3年間同一の保険料を設定する。

保険料(月額)＝

$$\text{サービスごとの単価} \times \text{サービス見込量} \times \text{1号負担割合} \div \text{被保険者数}$$

(訪問介護・特養等) (利用人数等) P (20%) 5

2 都道府県 介護保険事業支援計画

老人保健福祉圏域(2次医療圏) 単位

(1) サービス見込量の設定

都道府県は各市町村のサービス見込量(利用人数等)を積み上げる。

在宅サービス	24年度	25年度	26年度	施設サービス	24年度	25年度	26年度
訪問介護	〇〇人	〇〇人	〇〇人	特養	〇〇人	〇〇人	〇〇人
訪問看護	〇〇人	〇〇人	〇〇人	老健	〇〇人	〇〇人	〇〇人
通所介護	〇〇人	〇〇人	〇〇人	介護療養 P	〇〇人	〇〇人	〇〇人
通所リハ	〇〇人	〇〇人	〇〇人	特定施設	〇〇人	〇〇人	〇〇人

(2) 施設居住系サービスの必要入所定員の設定

都道府県はサービス見込みを積み上げたうえで、空床率等を勘案して施設・居住系サービスの必要入所定員(定員枠)を設定

施設サービス	24年度	25年度	26年度
特養	〇〇人	〇〇人	〇〇人
老健	〇〇人	〇〇人	〇〇人
介護療養 P	〇〇人	〇〇人	〇〇人
特定施設	〇〇人	〇〇人	〇〇人

(1) 地域密着型サービス見込量の設定

各市町村は地域密着型サービスの見込量(利用人数)を設定

在宅サービス	24年度	25年度	26年度	施設サービス	24年度	25年度	26年度
夜間対応型訪問介護	〇〇人	〇〇人	〇〇人	地域密着型特養	〇〇人	〇〇人	〇〇人
小規模多機能型居宅介護	〇〇人	〇〇人	〇〇人	地域密着型特定	〇〇人	〇〇人	〇〇人
認知症対応型通所介護	〇〇人	〇〇人	〇〇人	グループホーム	〇〇人	〇〇人	〇〇人

(2) 地域密着型サービス見込量の必要利用定員の設定

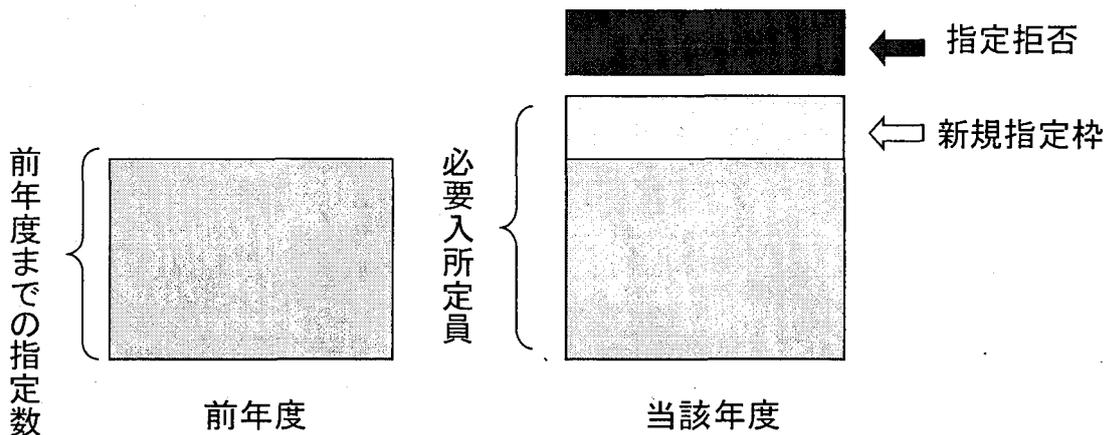
市町村は、空床率等を勘案して、地域密着型サービス必要利用定員(定員枠)を設定

施設サービス	24年度	25年度	26年度
地域密着型特養	〇〇人	〇〇人	〇〇人
地域密着型特定	〇〇人	〇〇人	〇〇人
グループホーム	〇〇人	〇〇人	〇〇人

(3) 指定の仕組み

必要入所定員が設定された施設・居住系サービスについて

- 前年度までに指定した数と指定する年度の必要入所定員数の差が新規に指定できる枠となる。
- 都道府県が設定した必要入所定員を超える場合は、都道府県は施設(事業者)からの指定申請を拒否できる。



2 認知症の要介護者の方を地域で支える (横浜市の取組み～第4期介護保険事業計画)

9

「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者の推計

○ 認知症高齢者数については、平成22(2010)年では208万人、平成37(2025)年では323万人と推計されており、約1.6倍に増加することが見込まれている。

(単位:万人)

将来推計 (年)	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
日常生活 自立度 Ⅱ以上	208	250	289	323	353	376	385	378
	7.2	7.6	8.4	9.3	10.2	10.7	10.6	10.4

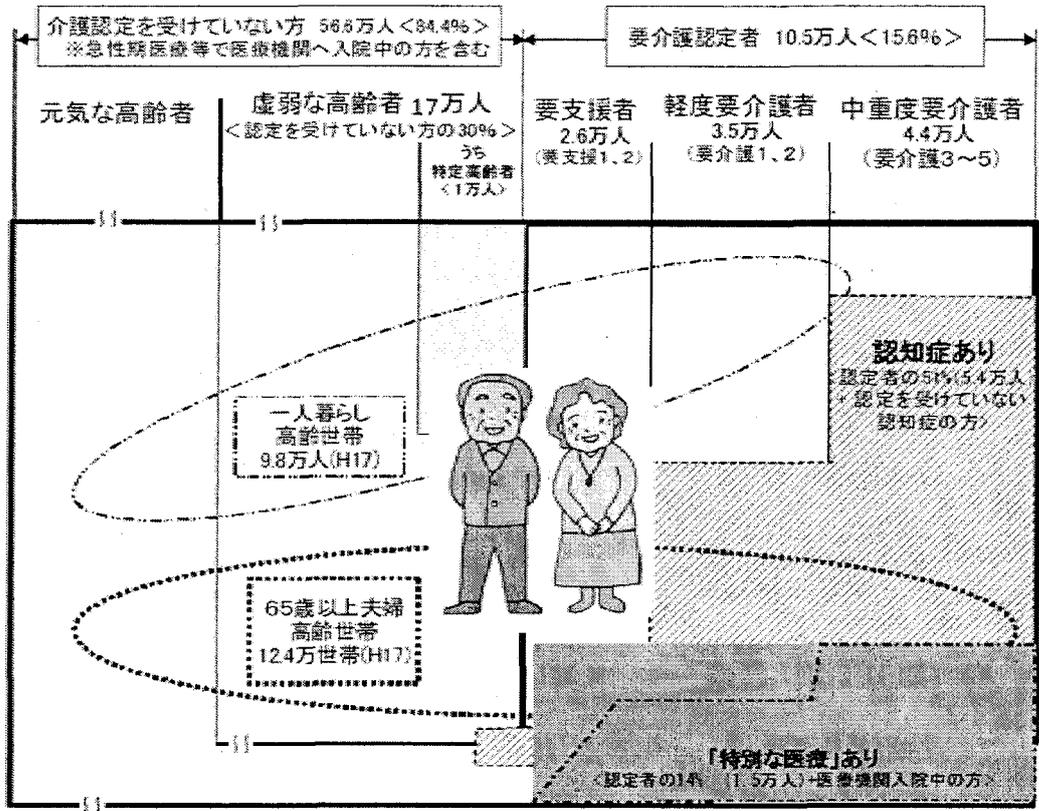
※1 日常生活自立度Ⅱとは、日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態。

※2 下段は65歳以上の人口比(%)

(平成15年6月 高齢者介護研究会報告書より)

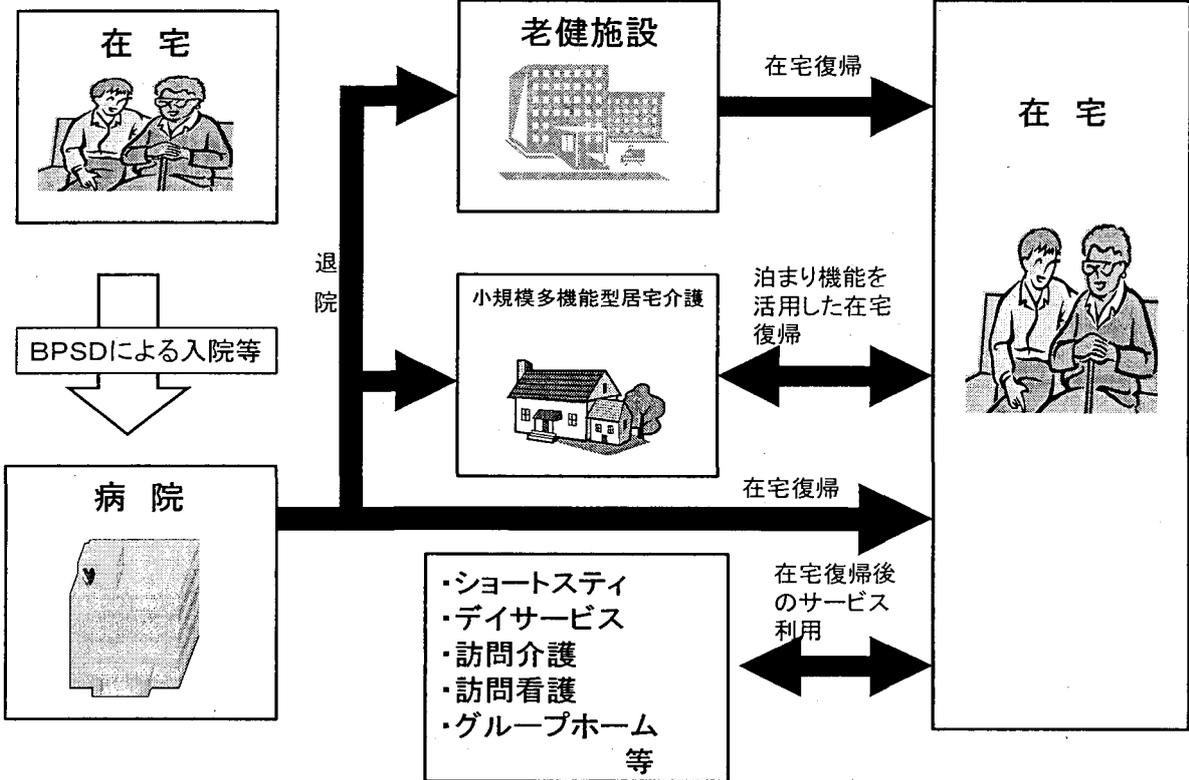
横浜市の高齢者 67.1万人

平成20年4月現在



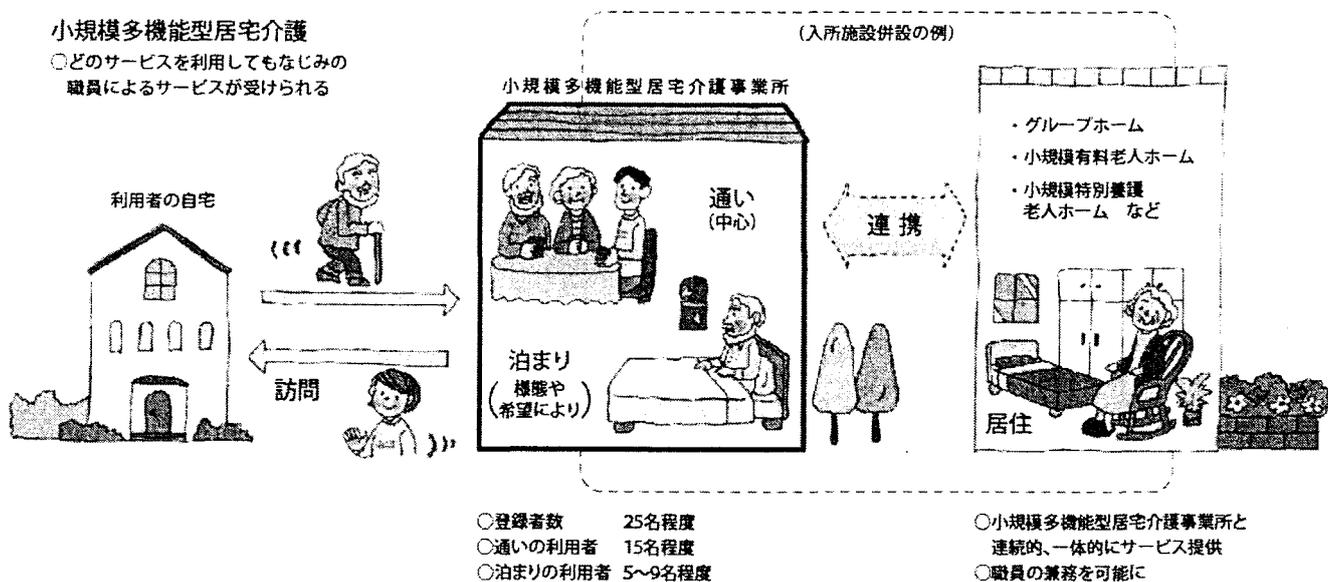
※ 特別な医療：経管栄養、酸素療法など

介護分野における支援の一例



小規模多機能型居宅介護

○どのサービスを利用してもなじみの職員によるサービスが受けられる



小規模多機能型居宅介護の整備目標及び見込量

		第3期の実績			第4期計画			
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
小規模多機能型居宅介護	か所数(か所)	7	27	45	62	79	96	
	定員数(人)	168	649	999	1,424	1,849	2,274	
	介護	利用者数(人/月)	38	200	800	1,200	1,500	2,000
	予防	利用者数(人/月)	3	15	60	90	120	150

注: 日常生活圏域ごとの見込量については、203~206ページを参照

認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

- 認知症高齢者を対象として、共同生活(5~9人)を通じ、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。
- 認知症高齢者グループホームは、第2~3期計画期間に急速に事業所が増加し、総量としては一定水準の整備量に達しています。第4期計画期間においては、未整備圏域への整備を促進し、平成26年度までに日常生活圏域ごとに1か所以上のサービス提供を目指します。
- 重度の入居者を一定割合以上継続的に受け入れ、人員基準以上の配置によりサービス提供を行っているグループホームに対して助成を行います。
- 「地域密着型サービス運営委員会」での評価のほか、開設後6か月以上経過したグループホームに対する外部評価(第三者評価)の実施及び評価結果の公表を通じて、サービスの質の確保に努めます。

認知症対応型共同生活介護の整備目標

		第3期の実績			第4期計画			
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
認知症高齢者グループホーム	か所数(か所)	227	251	268	275	282	289	
	定員数(人)	3,740	4,136	4,452	4,578	4,704	4,830	
	介護	利用者数(人/月)	2,640	3,413	3,800	4,200	4,300	4,500
	予防	利用者数(人/月)	5	6	5	5	6	6

注: 日常生活圏域ごとの見込量については、203~206ページを参照

認知症のお年寄りを支えるための課題

認知症に関する知識の普及啓発を進めるとともに、市民・サービス提供事業者・医療機関・地域包括支援センター等がそれぞれの役割に応じた取り組みを進め、地域における認知症高齢者等を総合的に支援する体制を構築することが課題

介護が必要な方を地域で支えるため、小規模多機能サービスやグループホームなどの介護基盤の整備を早急に進めていくことが必要

かかりつけ医が参画した早期からの認知症高齢者支援体制のイメージ

